

「チョイソコかりや」運賃（案）の意見募集結果について

1 道路運送法第9条第5項 概要

道路運送法第9条第4項の規定による運賃等の協議にあたっては、住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるため、意見募集の実施などが義務化されています。

2 意見募集

（1）実施方法

以下の方法で実施した。

ア 市ホームページ 【4月8日公開】

イ 地区回覧 【4月上旬に各地区実施】
（井ヶ谷町、東境町、西境町、今川町、今岡町、一里山町）

ウ 市公共施設への資料設置 【4月8日より実施】
（北部市民センター、北部生涯学習センター、富士松図書館、市役所）

エ チョイソコ通信への記事掲載 【3月末発行】
（通信は会員へ送付し、また北部地域の市民館等にも設置）

（2）募集期間

令和8年4月8日（水）～4月22日（水）まで

（3）意見募集結果

意見なし